

第V章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

ア. 愛知学院大学の教育理念

本学は創立以来開祖道元禅師の教えに従い、「仏教精神、特に禅的教養をもとにした『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成する」ことを建学の精神としている。社会に役立つ人間となるためには、単に学問・知識を修得するのみでなく、実践力のある人間の陶冶につとめなければならないと考えている。

この普遍の精神を現代の若い人々に親しみやすく、かつ理解しやすくするためにこれを「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」というメッセージとして社会に発信している。

イ. 大学が社会に送り出したい人間像

学問と実践の一致、温かい心を持って人に感謝出来る人間の育成という本学の教育理念は、今後の先行き不透明な社会、また人と人との関係が希薄になる社会にあっては必要不可欠である。優れた人間性の基盤の上に、高い理解力、判断力を持った人間を育成し、社会に有為となる人間を一人でも多く送り出す努力をしている。

ウ. 大学が求める人間像

上記「ア」・「イ」で述べた人間教育目標を具現化できた、社会にとって有為な人間を一人でも多く送り出すために、本学は次のような受験生に入学してもらいたいと考える。

- ① 以上の大学の教育理念をよく理解し、体現できる人。
- ② 各学部が示すアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを十分に理解できる優れた理解力を持っている人。

なお、公開にあたっては、「愛知学院大学ホームページ」(<http://www.agu.ac.jp/>) および「2016年度 愛知学院大学入学試験要項」「2016年度 愛知学院大学アドミッション・オフィス方式による入学者選抜 入学試験要項」で明示している。

学部毎の教育理念を理解し、各学科が示す教育目標、特に専門教育を十分に理解できる優れた理解力をもった受験生の入学を目指し、学部学科ごとに入学者の受け入れ方針を定めている。また、入試種別ごと（アドミッション・オフィス入試・推薦入試・一般入試）に各学部が「重きをおく点」として、入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。

また、身体に障がいのある受験生に対しては「2016年度 愛知学院大学入学試験要項」において、出願手続の項目で「身体に障害があり、受験特別措置を希望する場合は、出願に先立ち、必ず本学入試センターへ相談すること。」と明示しており、相談を受けた場合、「愛知学院大学入学試験における受験特別措置」により受験特別措置をしている。

なお、入学手続き時に「入学時健康調査票」の提出を義務づけており、障がいの状況を把握するよう努めている。これらの情報は、保健センターが一括管理し、学生が授業を受けたり、学生生活を送る上で支障のないよう万全を期している。

<2>商学部

商学部では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

- ア. ビジネスを通して社会に貢献することのできる人材の育成を目指しています。したがって、「ビジネス」や「社会」とのつながりについて実学を通じて学び、将来も活用したい人の受け入れたいと思います。
- イ. 「商学」と「情報」の融合で多様化するビジネス社会のニーズに応える人材の育成を目指しています。情報処理能力をビジネスに活用する方法について、実学を通じて学び、将来も活用したい人を受け入れたいと思います。

<3>法学部

法学部では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

「法学部では、次のような人を求めています。

- ア. 社会への強い関心を有し、法学部で身につけた専門知識・能力を活かして社会に貢献しようとする情熱を持っていること。
- イ. 物事を公正に考え、正義を尊び、他者に共感する心を持っていること。
- ウ. 高等学校における、国語・英語・地歴公民・数学・理科等の履修を通じて、論理的な文章を読解する能力を身に付けていること。
- エ. 加えて、学科ごとに以下の点を重視しています。
 - (ア) 法律学科については、法的諸問題を体系的・論理的に分析しようという意欲を持っていること。
 - (イ) 現代社会法学科については、法的・政治的諸問題を実践的・主体的に探究しようという意欲を持っていること。」

以上のうち、「ウ」は、基準協会からの指摘を受けて、2014（平成26）年度において追加されたものであり、その結果、従来の「ウ」は「エ」に繰り下げられている。

<4>歯学部

歯学部では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

- ア. 人間としての基本的モラルを身につけている人
- イ. 感謝および思いやりの精神を持っている人
- ウ. 歯学教育を受けるために必要とされる十分な理系の基礎学力を持ち、論理的思考に優れ、豊かな自己学習能力を持つ人
- エ. 国民の健康維持・増進への強い使命感・志を持ち、社会に貢献することを希望する人
- オ. 広い視野で行動でき、国内外で協働して歯科医療の実践に貢献することを希望する人

<5>文学部

文学部では2014（平成26）年度、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を見直し、次のように定めた。

「文学部では、歴史・社会・文化・言語・宗教という多様な視点にたって、「人間」について学び、自分の知識を高め、社会に貢献しようという意欲のある学生を求めています。文学部には、歴史学科、日本文化学科、英語英米文化学科、グローバル英語学科、宗教文化学科の5学科があり、各学科では次のような人の入学を期待しています。」

- ア. 宗教文化学科

宗教文化学科は、宗門子弟の養成と、広い視野をもって社会で活躍する人材の養成を目的としている学科です。以下に掲げる人材を求めます。

- ① 宗教・宗教文化に対して強い関心を抱き、学ぼうとする人。
- ② 自らを見つめ、自らの生きる道について、学ぶことを通して問いを求めようとする人。
- ③ 将来、宗教者として生きていくために学ぼうとする人。
- ④ 以上の学びを可能にするための基礎学力、特に日本語の読解力・表現力を備え、積極的に学ぼうとする意欲のある人。

イ. 歴史学科

- ① 歴史学科では、「歴史」を研究することに対して関心のある人、具体的には、文献・史料や考古資料を収集・整理・分析することを通して、「歴史」の実態や本質を明らかにするという強い意志のある学生を求めています。
- ② 高等学校での各教科について基礎学力を有し、また本を読むこと、まとめること、そして、文章を書くことに意欲を持つ学生の入学を期待しています。

なお歴史学科では公募制推薦 A 入試と AO 入試の合格者に対して、入学前教育として、専門の業者と提携して思考力・表現力を高めるDVD教材（「自己表現力」）を課している。業者のアンケート調査によると、対象学生のほとんどがまじめに取り組み、内容はやや難しいが役に立ったという意見が多いため、今後も続けていく。

さらに、入学者全員に対してさまざまな分野の「歴史」に関する図書を推薦して感想文を書かせることにより、入学以前から「歴史」に対してより関心が深まるようにしている。この感想文については入学後教員がコメントをつけて返却し、書き方についても指導している。

ウ. 英語英米文化学科

英語英米文化学科では、高い英語力を身につけ、英語圏諸国の言葉と文化に精通し、世界的視野に立って考え、発言できる人になってほしいと考えます。そのために、次のような学生の皆さんの入学を期待しています。

- ①世界共通語である英語の能力を高め、英語圏の国々の文化と事情を積極的に学ぶことに意欲的な人。
- ②英語、社会、国語の基礎的な学力があり、新聞等のメディアを通じて社会のニュースに関心をもち理解につとめる人。特に英語については、実用英語検定準2級程度以上の力のある人。
- ③将来、自分の職業や生活のなかで社会へのさまざまな貢献をすることに意欲的な人。

なお、国際文化学科は2015（平成27）年度より英語英米文化学科に名称変更

エ. 日本文化学科

日本文化学科では、「言語」「文学」「思想と芸術」「社会と民俗」の4つの領域から、多角的に日本文化について考え、学び、その特質を深く理解した上で、日本の文化をさまざまな形で発信できる人材の養成をめざしています。

- ①高等学校での各教科、特に国語・社会・英語についての基礎学力を有し、大学で発展的内容を学ぶ準備のある学生を求めます。また、正確な日本語の読み書きの基礎として、漢字検定の準2級程度の知識がある学生が望ましいと考えます。
- ②他者の話の要点をとらえてメモし、考察の材料にできる能力は、大学の講義を受ける上でも必須です。さらに、身の回りの文化現象に「なぜ?」「どうして?」という自分なりの疑問をもち、答えを探ろうとする姿勢も大切です。

第V章 学生の受け入れ

本学科では、以上のような能力と意欲をもつ学生の入学を期待しています。

オ. グローバル英語学科

グローバル英語学科は、以下のような学生の入学を期待します。

実用英語検定準 2 級以上相当の英語能力を有し、英語によるコミュニケーションに興味があり、積極的で、着実に努力をする学生。

<6>経営学部

経営学部では学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように定めている。

「ヒト(人事・労務)・モノ(生産)・カネ(会計・財務)・情報」といった経営資源を有効に活用するため「幅広い知識」と現代社会が直面する諸問題にたいして戦略提言できる「豊かな発想力」を身に付け、将来、社会で活躍することを望む学生を求めている。

<7>総合政策学部

総合政策学部では学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように定めている。

「自分を磨いてより良く生きたい、自分の力を社会に役立てたい、と望む人を求めます。

そのために、身の回りや社会の出来事に関心を持ち、高校において基本的な文章の読解力や現代社会の基礎知識を持ち、また、社会問題の解決に挑む意欲も望まれます。」

一般入試は全学共通の試験問題を用いて実施されているが、高等学校で学ぶべき基礎学力の習熟度を測るものとなっている。一方、推薦入試およびAO入試では、本学部の受け入れ方針を踏まえて、面接試験では現代社会におけるさまざまな問題の認識、解決への意欲や社会貢献への意欲、高校時代までの活動実績等を中心に質疑を行っている。

また、推薦入試やAO入試の合格者に対しては入学前教育として、文章読解・作文・文章の要約等の能力についてはインターネットを介したe-ラーニングを通じて、英語力については英語日記の提出と英語教育の担当チームが課題を出題することで、大学入学までに修得すべき水準を示している。

<8>心身科学部

心身科学部では学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように定めている。

ア. 心理学科

「心理学の各分野をカバーした専門家が最先端の指導を行う。心理学のどの分野であれ、深く学びたい人、心理学の専門家になりたい人、心理学を通して人間についての考え方・人間観を深く学びたい人を求めている。」

修得しておくべき知識等の内容については、数学的素養と論理的な文章の作成能力を重視しているので、これらをアドミッション・ポリシーに加えられないか、検討していきたい。

イ. 健康科学科

医学的な見地に基づいて、人々が豊かな人生を歩めるように健康面からサポートする人材の養成に力を注いでいる。それぞれの分野に関し、積極的、前向きに学ぶ意欲があると同時に思いやりがあり人間関係を大切にすることを求める。

ウ. 健康栄養学科

健康の3要素のうち、「栄養」の面から健康づくりに貢献できる人材を育成する。保健・医療・福祉・教育やフードビジネスなどの領域も広くカバーして社会が要請する人材の養成に力を注ぐ。栄養を入口、健康を出口とする幅広い専門分野を積極的前向きに学ぶ人を求める。

<9>薬学部

「薬学部では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。医療人としての倫理観と使命感をもとに、生涯を通じて自己研鑽に励み、チームの一員として積極的に医療に貢献し、生命科学の進歩や発展を通じて人間の幸福を追求できる高い志をもつ学生を求めている。

高校3年間において、理科系科目（化学、生物学、物理学）および数学を勉学し優秀な成績を修めると共に、語学（国語、英語）についても十分に修学し、論理的な思考ができ、積極的に勉学に努めることができる学生を希望する。」

薬学部第三者評価基準【観点 3-3-1-1】「学生の入学までの学修歴等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること」に基づき、選択科目として1年次春学期に「物理学の基礎」、「化学の基礎」、「生物学の基礎」を開講し、履修を奨励している。また物理、化学、生物のプレースメントテストを実施し、新入生の基礎学力を客観的に把握している。

<10>経済学部

経済学部では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定め、以下のような関心、意欲、目的意識を有する学生を受け入れる方針です。

- ① 国内外の経済や社会の問題に幅広い関心を持っている人。
- ② 経済学を学ぶための基礎的な学力を備えている人。
- ③ 経済の仕組みを学んで経済政策の意味内容を理解できるようになりたい人。
- ④ グローバルな視野から地域経済の発展を担うビジネスパーソンを目指す人。
- ⑤ 経済学的思考と方法を修得して新しい経済社会の在り方を追求したい人。
- ⑥ 豊かな人間性を育て社会貢献のできる場で活躍したい人。

<11>教養部

ア. 建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の理念に共感し、常に自己研鑽をいとわず、社会の発展に貢献したい人を求める。

イ. 幅広い領域への意欲的な知的的好奇心と、物事の本質を見極めようとする探究心を持った人を求める。

<12>商学研究科

アドミッション・ポリシーを明確にし、公表している。博士前期課程においては、建学の精神に則り、ビジネスに関わる実践的・理論的な研究、ビジネス・エキスパートの養成およびリカレント教育を志す者を積極的に受け入れる。博士後期課程については、博士前期課程のポリシーを踏まえたうえで、大学や他の教育・研究機関に従事し得る高度な研究能力の向上を目指す志望者を受け入れる。

<13>法学研究科

前期課程の入学選抜試験における外国語試験においては、法学研究科だけは「法学」の試験をもって外国語の試験に代えることができる。これは特に法学において優れた能力を持つ者を選抜したいという目的で実施している。

法学研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

ア. 博士前期課程

- ① 研究者・大学教員として複雑化した現代社会の諸問題に積極的に取り組む意欲のある人。
- ② 研究的手法による問題の発見と解決能力を身につけた主体的公務員・企業人を目指す

す人。

- ③ 大学院修了者にふさわしい十分な法学的教養のある「法律家としての税理士」を目指す人。

イ. 博士後期課程

法学研究科博士後期課程では、研究者・大学教員、公務員・企業人、税理士などとして複雑化した現代社会の諸問題に積極的に取り組む意欲があり、法学・政治学の発展に寄与する熱意のある人を受け入れ、教育研究支援を行う。

<14>歯学研究科

歯学研究科では学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように定めている。

『学部教育を通して修得した素養に基づいて、高度な専門的学術の理論とその応用を研究し、広い視野と深い専門分野への造詣を備えた研究者・医療人へと成長しようとする意欲ある学生を求める。併せて本学設立の趣旨である仏教精神、特に禅的教養を基とした「行学一体」の人格形成に努め、「報恩感謝」の生活ができる社会人として、広く世の各界に寄与し、人類の福祉と文化の発展に貢献しようとする学生の入学を期待する。

上記に加えて、学部教育修了後、一定の社会経験を有し、その経験に基づいてより高度な研究者・医療人へと成長しようとする意欲ある社会人の入学も期待する。』

上記の方針を歯学研究科ホームページ、学生募集要項、履修の手引きに明示している。

<15>文学研究科

文学研究科では学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように定めている。

ア. 建学の精神である「行学一体」「報恩感謝」を体現できる人材を育てるため、本研究科では、人間の営為とその所産である文化の研究を通して、高度な専門性を要する職業人および研究者の育成を目標とする。

イ. 前期課程・後期課程とも「宗教学仏教学専攻」「歴史学専攻」「英語圏文化専攻」「日本文化専攻」の4専攻があり、各専攻では、人間に関わる文化的諸現象に深い関心を持ち、そこに自ら問いを立て、答えを探ることに強い意欲を持った学生を求める。

(ア) 宗教学仏教学専攻では、仏教学・禅学・宗教学の3分野の研究を通して、人間性を涵養するとともに、現代社会の心の問題に対応できる有為な人材、特に宗門人の育成をめざす。

(イ) 歴史学専攻では、日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の5分野の研究を通して、世界的な視野を啓くとともに、教育界や文化機関等で貢献できる人材の育成をめざす。

(ウ) 英語圏文化専攻では、英語英文学研究および英語圏の学際的な地域研究を通して、教育界のみならず、グローバル化した社会で活躍できる国際的な職業人の育成をめざす。

(エ) 日本文化専攻では、日本文化の学際的研究および東西文化との交流研究を通して、教育界や文化機関等で日本文化を世界各地に発信できる有為な人材の育成をめざす。

<16>経営学研究科

経営学研究科では学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように定めている。

経営学研究科は、学部における「理論と実践」教育を基礎として、経営に関する高度で専門的な教育を行い、経営分野で能力を発揮する企業人・職業人または研究者を世に送り出すことを目標として教育を行う。

経営学研究科が入学してほしいと考える人材は、日本人か留学生かを問わず、以下のとおりである。

ア. 博士前期課程（修士課程）

- ① 経営学または関連諸領域の基礎的な知識を十分修得し、さらに高度なレベルに向かって高い学習意欲を有する人。
- ② 企業、その他の組織の経営者・管理者として、経営実践の最前線で活躍したいと考えている人。
- ③ 税理士・会計士、経営コンサルタントといった専門職（プロフェッション）に強い関心のある人。
- ④ 3年以上の実務経験を踏まえ、リフレッシュあるいはキャリアアップを図ろうとする社会人。
- ⑤ 学部3年間に高い学習成果をあげ、大学一大学院5年間という短期一貫教育の理念に賛同し、より早期に高度な教育を受けることを望む本学経営学部3年次生。

イ. 博士後期課程（博士課程）

- ① 研究者として自立できる研究能力を身に付けたいと考えている人。
- ② 大学等の研究機関や企業において継続的に研究活動に従事することを強く希望する人。

<17>総合政策研究科

総合政策研究科では学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

本研究科は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、人間環境コースにおいては、生涯にわたる学習、情報化の中での人間の心理、及び高齢化の進展の中でより健康な生き方を求めて、人間生活とそれをとりまく環境を研究し、より高度な企画、政策提言を習得しようとする者、また、社会システムコースにおいては、社会のダイナミックな変化の中での経済・環境政策、社会政策、国際政策、情報化政策を研究し、より良い社会システムへの政策提言を習得しようとする者を、それぞれのコースに求められる基礎的な学力および興味・関心を評価し受け入れる。

専攻科目で「生涯学習」「対人関係」「生命情報」「超域文化」「社会経済システム」「比較政治体制」「国際政策」「環境評価」「最適計画」「情報通信政策」「政策過程」を開講しており、学生が専攻する分野について学部での大学教育を習得していることが望まれ、専門分野を軸足としながら、広く他分野に関心を持ち、複数分野について融合した研究を進めることが総合政策では期待される。このため、社会に目を向けた複合的な考え方や知識があると有利である。

再三指摘しているように、現在カリキュラム改訂を計画中で、その改訂案では2コース制を想定してはいないので、早急にアドミッション・ポリシーを再検討しなければならない。

<18>心身科学研究科

心身科学研究科では学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

ア. 心理学専攻

- ① 心理学の研究者を目指す人。
- ② 教育、産業、医療現場等で役立つ臨床心理士を目指す人。

第V章 学生の受け入れ

「最低限の心理学の素養を身につけているか」や「心理学的発想を客観的・論理的に突き詰めてゆく準備がどの程度できているか」などについて確認しようとしているが、これをどのように明示できるか、現在検討中である。

イ. 健康科学専攻

- ① 健康科学の研究者を目指す人。
- ② 健康スポーツ科学、健康教育学、言語聴覚科学、栄養学をはじめとする健康科学の諸領域においてリーダーとして活躍できる人。
- ③ 保健体育教員専修免許、養護教諭専修免許、栄養教諭専修免許の取得を目指す人。
各領域の知識等が学士取得時に履修済みであることを前提とし、「自分の可能性に挑戦し、共同の場で主体性を持って活躍できる人」を求める。

両専攻とも当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準については、7号館6階の大学院図書室にて大学院入試の過去問題を公開しており、各専攻でどのような知識が求められるのかについて知る手がかりとすることができる。

<19>薬学研究科

薬学研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を「薬学部教育における多彩な医療薬学分野の一般的な知識・技術の修得に加えて、医療薬学あるいは関連する領域における高度の専門知識・技能の修得と社会への還元に強い熱意を持ち、広い視野と豊かな学識を備えた研究者・薬剤師へ成長しようとする強い意欲のある人を求める」と定めている。このアドミッション・ポリシーは薬学研究科ホームページに掲載し、社会に公開している。

<20>法務研究科

法務研究科は、2016（平成28）年度以降の学生の募集を停止したため、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は廃止した。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

本学の学生募集は、各学部から選出された広報委員とともにその方針を策定し、「愛知学院大学ホームページ」「愛知学院大学大学案内」の製作や「オープンキャンパス」の実施、「各学部学科リーフレット」、「入試ガイド」、「高校生向け広報冊子」等の製作を通して広報活動を行っている。

そのほかに「高等学校での大学説明や系統別説明」、「高等学校への訪問活動」、「入試説明会」等を通して本学の教育内容・設備・クラブ活動・進路状況等を高等学校へアピールし、また高等学校の進路状況など情報交換して学生募集を展開している。

入学者選抜については、愛知学院大学学則で定められた代表教授会の下で入学試験委員会（学長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、入試センター部長、各学部の学部長・教養部長等で構成）を置き、全学統一的な入学試験の方針・実施、入学者選抜方法を策定し、公正かつ適切に実施している。

ア. 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性について

学生募集、入学者選抜は、大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）および本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて実施している。入学

者選抜は、①筆記試験結果による学力で選抜する一般試験（「前期試験 A・B・M」「中期試験」「後期試験」「大学入試センター試験利用試験Ⅰ期・Ⅱ期」「センタープラス試験）②人物が良好で学校長が責任をもって推薦し、本学が定めた推薦基準以上の学業成績をおさめている者を選抜する推薦入試（「指定校制推薦」「公募制推薦 A・B」「専門学科推薦入試」）③学業とスポーツの調和のとれた教育により、本学の建学の精神を高揚し、社会における有為な人物を育成するために、スポーツの技能・能力を有する者を推薦に基づき選抜する「スポーツ推薦入試」④文化・芸術・スポーツ等で自己アピールできる能力を持つ者を提出された資料等から志願者の創造性・可能性を尊重して選抜する「アドミッション・オフィス方式による入学者選抜」、その他、帰国生徒入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学入試、学士入試等、多様な方法で実施している。入学者の約 50%を確保する一般試験の主要入試である前期試験 A では全国 15 箇所試験場を設定、また、試験日を 4 日間設定するなどして受験機会を提供している。

入学試験の実施、合否判定においては厳正かつ公平性が保たれるよう、出願書類（出願資格および高等学校在学中の修学状況の確認）、合否判定簿（厳正かつ公平性を確保すべく全学入学試験委員会にて毎年度検討し作成）、面接を総合的に各学部にて慎重に判定した上で、さらに客観性を確保するため全学入試委員会で判定をしている。

出題・採点においてもミスがないように毎年、全学的な問題作成委員会で出題時の注意事項、校正回数・方法の確認が行われている。

イ. 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性について

入学試験要項、入試ガイド、入試ガイドホームページ版で、入試方法、募集人員、出願資格、合否判定方法、前年の入試結果（合格者数、合格点等）、入試問題講評等を公表している。また、入学試験の出願者数、合格者数については、大学ホームページでリアルタイムに公開している。

受験生に対する試験結果の開示についても、希望者には試験実施年度の翌年度 4 月中旬から約 1 ヶ月間、実施している。

<2> 商学部

学生の入学受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づき行っている。例えば、一般入試においては、前期試験 A・B、前期試験 M、中期試験、後期試験の 5 種類の試験に加え、センター試験を利用したセンター利用Ⅰ期、センター利用Ⅱ期、およびセンタープラス試験を実施し、商学部教育において基礎となる総合的な学力を判定している。

商学部が実施している専門学科推薦入試（専願）は普通科以外の専門学科を対象とし、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、簿記検定 1 級をはじめ、日本商工会議所、情報処理推進機構、全国商業高校協会、全国工業高校校長協会が主催する高度な資格を有しているものに、小論文を課すことによって総合的に判断している。

学生募集については、オープンキャンパスでの学部企画や模擬授業の開講、学部独自のパンフレット作成等の実施によって強化を図っている。

<3> 法学部

法学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、専門教育の基礎として必要性がより高い国語、外国語および地歴公民を中心とした一般入試ならびにセンター試験利用入試を実施している。

AO 入試では、法律学や社会問題に関する小論文試験を行ってきている。2012（平成 24）

第V章 学生の受け入れ

年度入試からは、指定校入試において各学部のアドミッション・ポリシーに沿った出題をすとの全学方針のもと、小論文試験を行っている。また、2013（平成 25）年度入試からは、公募制推薦入試 A（専願）においても、法学部のアドミッション・ポリシーに沿った設問型の小論文試験を実施している。

2013（平成 25）年度入試から導入したセンタープラス入試では、センター試験の科目に「国語または地理歴史・公民のいずれか 1 科目を含む高得点 2 科目」を指定し、法学部の専門性および必要な基礎学力を考慮したセンタープラス入試を実施している。

オープンキャンパスでは、法学部専任教員による模擬授業を行い、また、高校から依頼を受けて法学部の専任教員が模擬授業に出向き、法学部の教育内容を正しく理解してもらうよう努めている。

なお、選抜の透明性については、全学部の入試委員の参加する入試委員会において、入試前に合否判定方法の確認を行った上で、入試後に当該方法にしたがい合否判定を厳正に行っている。

<4>歯学部

4 月、7 月、8 月、10 月に各 1 回オープンキャンパスを開催して入試情報を提供すると共に、個別相談会を開催して教育内容・入試に関する質問に答えている。歯学部の魅力を伝えるため、学部パンフレットを毎年改訂して発刊しているが、オープンキャンパスでは・体験実習・病院見学を盛り込み、より具体的な学部イメージを育む機会を提供している。高等学校教員向けの入試説明会や業者によって企画される入試説明会にも積極的に参加し、受け入れ方針に合った学生の募集に努めている。オープンキャンパスの開催予定日を含め、最新の入試情報を大学ホームページで提供し、AO 入試については8月上旬から、その他の入試については9月上旬から願書等の配布を開始している。多様な入学志願者に対応するため、多種類の入試制度を導入している。歯学部入学者には、教育課程および卒業後に良好な対人コミュニケーション能力が求められるため、アドミッション・ポリシーに合った人材確保を徹底する目的で、「センター試験」利用試験を除く全入試に面接を取り入れている（「センター試験」利用試験では、面接に代えて「志望理由書」の提出を求め、志望動機を確認している）。入学者選抜は、全学の入学試験委員会で審議され承認された施行要領、書類審査要領、面接要領、入試判定方法に従って行われ、その結果は全学の代表教授会で報告される。これによって、入学者選抜の公正性と適切性が担保されている。

<5>文学部

文学部の教育理念と学科の教育目標、それに基づくアドミッション・ポリシーを総合的に判断して、入学定員と編入学の定員を明らかにし、かつ 2015（平成 27）年度入試も文学部の募集定員を各入試形態別に員数を明記している。

高等学校からの模擬授業や学部・学科紹介の依頼等が年間に多々あるが、積極的に参加して学部・学科にかかわる学生募集を公正かつ適切に行っている。

入学者選抜においては各入学試験の方法に則り、試験の実施、採点、評価をしており、学部での慎重な判断の上に、さらに客観性を高めるために、全学科の代表で構成される入試委員会の場で受け入れ人数、得点等を明確にしている。入学者の選抜における透明性は確保されている。

<6>経営学部

経営学部では、入学後の履修を考慮して、受験科目については細心の注意を払い、特別な

配慮がなされている。すなわち、入学試験では、経営学部のアドミッション・ポリシーにふさわしい学生をいかに選考するかに加え、入学後必要とする科目を支障なく履修できるように、受験科目の選定に注意が払われている。

公表している経営学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにおいて、「何を学ぶか」、「取得可能な資格」等を具体的に明示することで、適切な学生募集がはかられている。経営学部で履修できる分野については、上記ポリシーのほか、オープンキャンパスでの模擬授業、あるいは愛知高校より依頼される模擬授業等を通して、経営学部のカリキュラムについての理解を得ることに努めている。

大学発刊の多くの入学案内書類を入学志願者に提示することで、経営学部への入学意欲を促している。入学試験日程は、AO入試が10月、推薦入試が11月、センター入試が1月、一般入試が2月～3月と長期に亘って実施される。様々なタイプの入学試験を用意することで、多様なバックグラウンドを持った学生に受験の機会を与えている。入学者の選抜においては、経営学部代表者である経営学部長、経営学部教務主任が参加する全学会議である入試委員会において公正・適切に審議されている。

<7>総合政策学部

入学選抜に際しては、アドミッション・ポリシーを大前提としている。一般入試は全学共通の試験問題を用いて実施されているが、高等学校で学ぶべき基礎学力の習熟度を測るものとなっている。一方、推薦入試およびAO入試では、本学部の受け入れ方針を踏まえて、面接試験では現代社会におけるさまざまな問題の認識、解決への意欲や社会貢献への意欲、高校時代までの活動実績等を中心に質疑を行っている。また小論文では従来は全学共通の論題であったが、2012（平成24）年度入試からは本学部提案に基づき、各学部による出題へと改革された。これにより、本学部の受け入れ方針を踏まえた出題がこれまで以上に可能となった。

また、学生募集については学部会より選任された学部入試広報委員会を中心に企画・立案が行われており、上記「入学受け入れ方針」に基づき、オープンキャンパスの運営や『大学案内』内の学部紹介ページ学部独自の学部紹介用リーフレットを作成している。

入学選抜については、総合政策学部長および教務主任が構成メンバーとなっている全学入試委員会の審議を経て決定されている。

学部の入試委員が慎重に検討した判定基準を客観性を高めるため総合政策学部長、教務主任の学部執行部および総合政策学部専任教員から構成される学部会から選任された入試検討小委員会委員の3名を中心に学部内で選抜方法に向けた選抜方法の検討を行っている。

<8>心身科学部

心理学科では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている。

健康科学科では、AO入試、指定校推薦、スポーツ推薦等の推薦入試では、健康科学科の教育方針の理解を確認して選抜をしている。一般入試では健康科学科の学びに相応しい学力を有しているかを試験によって評価し入学選抜している。

健康栄養学科において専門分野を学ぶためには「化学」と「生物学」が基礎教養となる。入学選抜に当たっては、いずれかの科目を選択することを基本方針としているが、学生の幅広い受け入れのために、受験科目として選択しない場合には高校で「化学Ⅰ」または「生物Ⅰ」を履修し単位認定されていれば受験できる選抜方式も設けている。

<9>薬学部

学部長および教務主任をメンバーとする全学の入試委員会が入学者の適正および能力を客観的に評価する体制が整えられている。薬学部では、公募制推薦入試 A、前期試験 A、センタープラス試験、中期試験、後期試験、センター利用 I 期・II 期試験、薬学部第 2 学年編入試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験を実施している。公募推薦入試 A については、基準評定点を設け、この評定点と小論文試験との合計で入学者の選抜を行っている。その他の一般入試試験では、複数科目の合計点で、合格者を選抜している。

<10>経済学部

経済学部の学生募集および入学者選抜は、大学全体の入学試験制度にもとづき、推薦入学試験のほかに、前期試験 A、B、M、中期、後期の 5 種類の一般入学試験、センター試験利用入学試験 I、II、センタープラス型入学試験を実施している。その選抜は、経済学部アドミッション・ポリシーに照らして、入試委員会における厳正かつ公正な合否判定手続きに基づいて適正に行われている。

<11>教養部

教養部は独自に学生募集、入学者選抜を行っていないが、入試委員会等の学生募集、入学者選抜に関連する会議に参加し、議論に参加している。

<12>商学研究科

本研究科では、以下のような方式・方法・科目を設定して入学試験を行っている。

ア. 博士前期課程

- ① 一般入学試験（秋季・春季）：外国語試験、特修科目に関する論文試験、面接
- ② 社会人一般入学試験（秋季・春季）：特修科目に関する論文試験
- ③ 推薦入学試験（4 年次生）：面接試験
- ④ 3 年次生対象入試（飛び級入試）：外国語試験、特修科目に関する論文試験、面接

イ. 博士後期課程

一般入学試験：外国語試験（2 科目）、特修科目に関する論文試験、面接

外国語試験および面接試験は、複数の教員が担当することにより、公正かつ適正に実施されている。また、入学試験の合否判定は、商学研究科委員会における承認を経て、大学院委員会が最終的に決定され、公正かつ透明性が確保されている。

上記の入学試験がすべて滞りなく実施されるように、7 月、9 月、12 月に入試説明会を行い、来訪者には入試に関するだけでなく、入学後の不安がないように演習担当者も交えてきめ細かな情報提供と説明を行っている。

<13>法学研究科

法学研究科の学生募集と入学者選抜は、他研究科と協力して公正かつ適切に行っている。法学研究科の選抜試験における合格の基準は、「大学院入学試験概要」にまとめてある。一般入試においても社会人入試においても、合格基準の条件のすべてを満たさなければならない。この基準に基づいて、教員全員が参加する研究科委員会で審議して合格者の判定を行っている。

<14>歯学研究科

学生募集に関する情報は歯学研究科学生募集要項に記し、全国の大学歯学部・歯科系大学に送付するとともにホームページにより広報している。歯学研究科の入学試験実施にあたっては、入学者選抜の透明性を確保するため、歯学研究科委員会において入学試験ごとに入

学試験実施体制を決定し、公正かつ適切な入学者選抜が行えるよう体制を整えている。また、基礎知識を十分備えた優秀な人材を幅広く受け入れるため、入学試験を11月（秋季）と1月（春季）の年2回実施している。最終学歴修了後3年以上の社会経験を有する者に対しては社会人入試も実施している。

入学者選抜では、英語I（専攻科目に関連した英語）、英語II（一般英語）・独語・仏語から一科目選択の筆記試験、専攻科目の試験および面接を総合して判定している。外国人留学生に対しては、英語Iを日本語試験に置き換えている。一般の社会人入試では英語Iを小論文試験に、外国人留学生の社会人入試では外国語試験を日本語試験に置き換えている。大学院歯学研究科委員会で合否判定を行い、大学委員会で承認を受けて、合格発表を行っている。他大学からの入学者数は2011（平成23）年度7名、2012（平成24）年度8名、2013（平成25）年度3名、2014（平成26）年度3名、2015（平成27）年度2名であり、全国から優秀な学生の確保に努めている。また、本研究科では、研究科独自の入試説明会を開催し、学生募集に努めている。

<15>文学研究科

本研究科委員会において、年度毎に募集要項および入学者選抜基準・方法について審議し、適切な選抜を行っている。また、合否判定は厳格性・公明性をもって出願書類、各入試科目および面接結果を評価し決定している。各研究科委員会にて入試判定の原案を作成し、大学院委員会の審議で決定しており、現行方式で透明性が確保されている。

<16>経営学研究科

研究科委員会において、年度毎に募集要項および入学者選抜基準・方法について審議し、適切な選抜を行っている。特に、外国語試験および面接（口述）試験の実施にあたっては、複数の教員が担当することにより、適正かつ公正な試験結果が導かれるように考慮している。また、試験結果にもとづく合否判定は、研究科委員会における審議・議決を経て大学院委員会で最終的に決定される。このように、より多くの教員が関わることによって、入学試験の透明性が確保されている。

<17>総合政策研究科

学生の受け入れ方針に基づいて選抜している。学際的な分野なので、入学試験で深い専門性を要求することは難しいが、専門分野のほかに関連分野での幅広い知識や考え方など総合性を重視している。合否判定は、基準に沿って、研究科委員会、大学院委員会で審議している。

また、ホームページによる広報活動、進学相談会での個別対応などで、受け入れ方針の周知を図っている。

<18>心身科学研究科

心理学基礎コースおよび健康科学専攻では将来研究職も含めた専門職に就く学生を教育するため、それに見合う基礎学力、語学力とともに動機づけを有する学生を受け入れるように努めている。臨床心理士養成コースは臨床心理士として、基礎学力とともに適性や動機づけも見極めて学生を受け入れるようにしている。いずれのコースも社会人の経験のある学生にも門戸を開いている。学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

<19>薬学研究科

入学者選抜における受験科目に関して、全て客観的に点数化し、研究科委員会で十分な

第V章 学生の受け入れ

審議をした上で公正、公明な選抜を行っている。全ての受験生に対し、志望動機、研究の抱負、修了後の進路等について面接試験を行い、適切に判断している。

<20>法務研究科

法務研究科は、2016（平成 28）年度以降の学生の募集を停止したため、入学者選抜は行っていない。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

収容定員の適正な管理については、入学者数が入学定員と大きく乖離することのないよう過年度の入学試験結果および入学者数を踏まえ、慎重に合否判定を行っている。

その結果、本学学部における入学定員および収容定員に対する在籍学生比率は過去 3 年間に於いて以下のようになっている。

入学定員に対する入学者数比率 2015（平成 27）年度 1.11 2014（平成 26）年度 1.10
2013（平成 25）年度 1.08

収容定員に対する在籍学生比率 2015（平成 27）年度 1.08 2014（平成 26）年度 1.06
2013（平成 25）年度 1.08

入学手続き率が毎年変動する中、全学として引き続き適正な定員管理を行っていく。

過去 3 年間に於いて、在籍学生数が収容定員を著しく超過した学部はなかった。すべての学部において入学者数を定員どおりの数とすべくできる限りの努力をしている。学生にとってできるだけ最適な教育環境を整えられるよう、今後も適正な定員管理を行っていく。

<2>商学部

商学部における入学定員数は、2012（平成 24）年度までは 1 学年 330 名であったが、2013（平成 25）年度以降は、1 学年 250 名となっている。以前は収容定員充足率が 120% を超過している年もあったが、現在では収容定員と在学生数の乖離がないよう考慮している。入試判定においても定員数確保を基本としていることから、大幅な定員超過はなく、また募集定員を下回る未充足もない。

<3>法学部

経済学部新設に伴う各学科定員見直しの結果、2013（平成 25）年度より法律学科の定員は 200 人（2012（平成 24）年度までは 220 人）、現代社会法学科の定員は 105 人（同 125 人）となり、2012（平成 24）年度までに比べると、計 40 人の定員減となっている。なお、これに伴う教員数の削減はない。

2014（平成 26）年度入試では、法律学科は定員 200 人のところ入学者 215 人、現代社会法学科は定員 105 人のところ入学者 110 人という結果であった。収容定員に対する在籍学生数比率は 1.07 である。

2015（平成 27）年 3 月 6 日現在における法学部の在籍学生数は以下のとおりである。法律学科は、1 年 213 人、2 年 231 人、3 年 191 人、4 年 228 人、現代社会法学科は、1 年 108 人、2 年 119 人、3 年 126 人、4 年 124 人である。収容定員に対する在籍学生数比率は、法律学科 1.03、現代社会法学科 1.04 である。

2015（平成 27）年度入試では、法律学科は定員 200 人のところ入学者 243 人、現代社会法学科は定員 105 人のところ入学者 122 人という結果であった。収容定員に対する在籍学

生数比率は1.20である。

2016（平成28）年3月4日現在における法学部の在籍学生数は以下の通りである。法律学科は、1年241人、2年227人、3年199人、4年213人、現代社会法学科は、1年122人、2年118人、3年97人、4年133人である。収容定員に対する在籍学生数比率は、法律学科1.1、現代社会法学科1.12である。

<4>歯学部

入試における募集定員は入学定員以下に設定して全学の入学試験委員会で検討し、作成した試案を代表教授会で審議して決定している。各種入試での合格者数は、過去の入試データに基づいて想定された歩留まり率に基づき、募集定員を超えないように算出した人数を入学試験委員会に提案し、審議した後に決定している。歯学部第2学年編入学試験の合格者数の上限は、退学による在籍学生数の減少に基づいて算出し、合格者数を入学試験委員会に提案して承認を受けた後、決定している。

歯学部は、2010（平成22）年度においては募集定員（128名）に等しい入学者を確保したが、2011（平成23）年度において入学者数が募集定員を下回り（募集人員充足率、0.95）、2012（平成24）年度は更に募集人員充足率が低下した（募集人員充足率、0.91）。2013（平成25）年度は募集定員を125名に変更し、入学者の確保に努めた（募集人員充足率、0.95）。しかしながら、2014（平成26）年度に定員超過を起こし（募集人員充足率、1.04）、2015（平成27）年度には大幅な定員超過を起こした（募集人員充足率、1.19）。この大幅な定員超過の主たる原因は、入試に併願可能な「公募制推薦入試B」を新たに導入し、入学辞退者数を多めに推測したことによると考えている。過去5年間の募集定員に対する入学学生数比率の平均は1.01である。

本学部の入学定員は、2012（平成24）年度までは130名で、2013（平成25）年度以後125名としている。従って、2011（平成23）～2015（平成27）年度の各5月1日付の収容定員に対する歯学部在籍学生数比率は1.04、1.01、0.98、0.99、1.03で、過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率の平均は1.01である。

<5>文学部

愛知学院大学学則第6条で文学部各学科の入学定員と編入学定員の2年次編入、3年次編入を定め、厳正な入学試験により学生を受け入れている。2011（平成23）年度から2015（平成27）年度の入学者数を見てみると、宗教文化学科（2011（平成23）年度、2014（平成26）年度）、国際文化学科（2014（平成26）年度）を除くと、募集定員と入学者数の割合は100%を若干こえる数値で推移している。入学者数に応じて、各学科の学生数も、2011（平成23）年度から順調に低下して、2015（平成27）年度には収容定員数に限りなく近づいている。ただし2014（平成26）年度でも宗教文化学科の学生数が多いのは、2011（平成23）年度、2012（平成24）年度の入学者が多かったことに因るものと考えられるが、しだいに低下するものと思われる。このように収容定員数に対する学生数の割合は、一時期の宗教文化学科を除くと、適正に管理されているといえよう。

<6>経営学部

入学定員、収容定員の適正を確保することは、経営学部会において、入学者数、在籍学生数と入学定員、収容定員と間に乖離が生じないように、過年度の入学試験結果および入学者数を踏まえ、慎重に審議している。経営学部会とは別に、7月には部会の他に経営学部主催のFD会議が開催され、より詳細に審議が行われている。

第V章 学生の受け入れ

これらの不断の管理の結果、経営学部の入学定員数に対する入学者数の割合は、2008（平成20）年は1.31であったが、2012（平成24）年度1.06、2013（平成25）年度1.08、2014（平成26）年度1.09、2015（平成27）年度1.13と低下傾向にあり、入学定員数と入学者数が一致する1.0の周辺に落ちついてきている。

経営学部の収容定員数に対する在籍学生数の割合は、2012（平成24）年度（以下いずれも5月1日現在の数字）では1.74、2013（平成25）年度では1.49、2014（平成26）年度では1.33、2015（平成27）年度では1.21と順調に低下している。

<7>総合政策学部

総合政策学部における2015（平成27）年5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率は1.08となっている。収容定員数に対する比率は2015（平成27）年度1年生1.10、2014（平成26）年度2年生1.15、2013（平成25）年度3年生1.02、2012（平成24）年度4年生1.07倍となっている。

収容定員に対して在籍学生数が若干上回る事態が続いているが、1年次の必修科目のうち、複数クラスを開講している各科目では、新入生が定員を若干上回る事態も想定し、1クラスあたりの受講者人数を抑え目に、開講クラス数を多めに設定することで、事前に対応している。

なお、定員に対して未充足となった事態は生じていない。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

学生のレベルを一定に保つためにも、定員数を超過して受け入れることがないようにしている。またAO入試、推薦入学、編入学の入学者数も適正な数にして、質の確保に努めている。その上で、編入学生については、希望者に対して積極的に受け入れる姿勢を示しているが、①編入学の定員設定そのものについての検討 ②比率是正のためのより積極的な広報も必要と考えている。

イ. 健康科学科

教育体制から考えて適切な定員を設定している。入試方式ごとの定員についても、学科学生の質を保障するために適切に設定し、適正に管理している。入学定員に対する入学者数比率は、1.20を超えた時期があったが、2010（平成22）年度以降は1.20未満となっており、2015（平成27）年に実施した2016（平成28）年度入試では1.04であった。

ウ. 健康栄養学科

定員80名に対して1割以上超過した場合には、愛知県衛生部の指導により、実験・実習科目に助手の増員、機器類の増量や教室整備等による教育環境の改善を行うなどして、定員超過により学生の学習意欲や教育成果が低下しないように配慮している。定員を超過した年次は2009（平成21）年、2010（平成22）年、2012（平成24）年、2013（平成25）年の4年次である。

<9>薬学部

6年制薬学部の1学年あたりの定数は145名であり（2012（平成24）年度入試までは定員150名）、2015（平成27）年5月での総在籍学生数は970名（定数885名、定員充足率109.6%）となっている。2007（平成19）年度入学者は、定数からかなり乖離したが（192名）、2008（平成20）年度（159名）、2009（平成21）年度（151名）、2010（平成22）年度（162名）、2011（平成23）年度（169名）、2012（平成24）年度（163名）、2013（平

成 25) 年度 (154 名)、2014 (平成 26) 年度 (157 名)、2015 (平成 27) 年度 (147 名) には、定員に対する入学者比率は 1.10 以下になっており、定員の管理は適正に行われている。

<10>経済学部

経済学部の入学者は、283 名 (2013 (平成 25) 年度)、265 名 (2014 (平成 26) 年度)、264 名 (2015 (平成 27) 年度) である。定員 (250 名) に対する各年度の入学者の比率は、113.2%、106.0%、105.6% であり、学部完成年度を迎えていないが、2015 (平成 27 年度) における在籍学生数 (812 名) が収容定員 (750 名 : 1 年次～3 年次) に占める比率は 108.3% であり、やや収容定員を上回るとしても在籍学生数は概ね適正に管理されている。

<11>教養部

各学部の在籍学生、および収容定員に基づき適正に管理している。

<12>商学研究科

入学定員および収容定員の削減を決定した。博士前期課程の入学定員は、現行の 50 名から 10 名、博士後期課程の入学定員は、現行の 5 名から 3 名とした。したがって、博士前期課程の収容定員は 20 名、博士後期課程の収容定員は 9 名となった。

<13>法学研究科

法学研究科の前期課程の現在の入学定員は 50 名、収容定員は 100 名である。しかし、2015 (平成 27) 年度の在籍生は、1 年次で 5 名、2 年次で 9 名であり、定員を充足していない。さらに後期課程の入学定員は 4 名、収容定員は 12 名であるが、現在は在籍者がいない状態である。これらの点は今後の課題であり、学生募集について研究する必要がある。

<14>歯学研究科

本研究科入学定員は 18 名である。2015 (平成 27) 年度の入学定員に対する充足率は 0.67 である。近年の充足率の推移は、1.44 (2011 (平成 23) 年度)、1.61 (2012 (平成 24) 年度)、1.06 (2013 (平成 25) 年度)、1.11 (2014 (平成 26) 年度) で、過去 5 年間の平均入学定員充足率は 1.18 である。恒常的に収容定員を大幅に上回る状態が続いてきたが、2013 (平成 25) 年度以後は志願者の減少もあって充足率の超過は緩和されてきている。歯学を取り巻く環境の悪化に伴い入学定員未充足となる恐れもあり、慎重な対応が必要である。

<15>文学研究科

- ・本研究科の 2015 (平成 27) 年 5 月 1 日時点の在籍大学院生数は次のとおりである。

	学年	在籍者数	充足率
博士前期課程 (入学定員 40 名)	1 年	11 名	27,5%
	2 年	8 名	20%
博士後期課程 (入学定員 19 名)	1 年	5 名	26,3%
	2 年	2 名	10,5%
	3 年	5 名	26,3%

現在、学内 2 回、学外 2 回の計 4 回の進学相談会を行っており、また学部学生で希望者には大学院講義の受講を許可している。

<16>経営学研究科

本研究科における 2015 (平成 27) 年 5 月 1 日時点での収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期課程 (修士課程) 1 年 20%、2 年 22%、博士後期課程 (博士課程) 1 年 0%、

第V章 学生の受け入れ

2年10%、3年0%となっており、定員を満たすまでにいたっていない。留学生が多くを占める現状のなかで、日本語能力や身元保証に関して厳重にチェックして入学許可を出していることも一因と考えられるが、定員の充足率を上げることだけにこだわることなく、学生の適切な質の確保を心掛けている。

<17>総合政策研究科

前期課程は各学年定員30名であったが、毎年大幅に下回っていたため、収容定員に基づいた適正管理といえない状況が続いていたが、2017（平成29）年度より、定員を前期課程6名、後期課程4名に削減することを決定した。

受験者数および在籍学生数の増加が喫緊の問題であるが、基礎学部からの進学者数が少ないため、その増加を図ることが重要な課題となっている。しかし、そのためには、修士修了後の就職難という大問題があり、この大問題を解決しない限り、同様の問題が出来てくるのは必須の状況である。

また、国外や他大学の外国人学生からの問い合わせが日本人学生より多く、国際化を念頭に英語での対応や留学手続きの配慮などによる入学のしやすさについても検討を要するが、IV【2】3.（2）<17>で触れたように、徒に留学生を増やす方針に突き進むわけにもいかない。この点については、研究科委員会だけでなく、大学院委員会などでもっと議論される必要がある。

<18>心身科学研究科

教員補充の問題や志願者の質を厳格に審査しているなかでのものなので、適正に管理されているといえる。博士後期課程の入学定員は5名であり、2015（平成27）年5月1日現在在籍者はいない。

健康科学専攻の前期課程の入学定員は10名である。入学者は過去3年間で増加しており、適正に管理されている（図）。博士後期課程は入学定員4名であるが、過去3年間で2、2、0（2015（平成27）年度）の入学者であった、現在在籍者数は6名である。定員には達していないが、適正に管理されている。

入学者数

西暦 年	2010	2011	2012	2013	2014	2015
平成 年	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
博士前期課程	6 (1)	5 (1)	8 (2)	2 (1)	5 (1)	6 (3)
博士後期課程	3 (2)	3 (1)	3 (1)	2 (2)	2 (1)	0

() 之中的の社会人入学者数

<19>薬学研究科

2012（平成24）年度に大学院薬学研究科博士課程が新設された当初から、全国の私立薬系大学大学院では多くの大学院が定員を充足していない。2013（平成25）年度においても61.9%の大学院が定員割れをしている。本学大学院薬学研究科も本学薬学部からの進学者が非常に少なく（平成28年5月現在：4名）、定員を充足していない。そこで、2012（平成24）年度より年6回、本学主催で大学院進学相談会を開催している。さらに、本学薬学部からの進学者を増やすために、5、6年生を対象にした大学院説明会を開催すると

もに、4年生には卒業研究の講座配属の説明会の中で、大学院について紹介をしている。本学大学院の案内ポスター、学生募集要項を全国薬系大学と近隣の医療機関の送付している。完成年度（平成27年度）を迎えたことから、2015（平成27）年10月の研究科委員会において入学定員の見直しを行い、2017（平成29）年度入試から薬学研究科の定員を5名（収容定員20名）から3名（収容定員12名）に変更し適切化を図った。

<20>法務研究科

法務研究科は、2016（平成28）年度以降の学生の募集を停止したため、学生を受け入れないとともに、現行の入学定員20名で学年進行による収容定員において管理する。

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学の学部における入学者選抜に関する定期的な検証については、全学部の代表で構成された入試検討小委員会（入学試験委員会の諮問委員会）の提言をもとに定期的に検証を行っている。

なお、入学試験委員会においては、入学試験実施や入学試験方法・種類に関する評価を行い、次年度の入学政策の策定へとつなげている。また、各委員会での決定事項および経緯については、各学部の学部会（学科会）およびFD委員会において確認を行い、次年度の入試政策の改善を意図して審議している。なお、入学試験結果については、学部連絡会・学部長会・代表教授会・理事会などで報告し、教務委員会などで全学的に共有する取り組みを行っている。

<2>商学部

学部執行部にて入試方式、入試科目と配点、出願状況、選抜方法、定員、入学後の学修状況、入試広報状況等を分析し、受け入れ方針に基づいた学生の確保ができていようかを検証している。そして、その結果をもとに商学部教授会で総合的に検討し、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を実施するよう検証を行っている。

<3>法学部

当該年度の入学試験を全て終了した時点で、全学部の入試委員の参加する入試委員会において反省会を行い、次年度の学生募集および入学者選抜に活かしている。

<4>歯学部

入学試験委員会委員が歯学部教授会に入試結果を逐次報告し、入試に関する問題点を抽出して検討し、入試の改善に繋げている。採用する入試方式、入試科目と配点、推薦入試における指定校の選定と推薦人数についても検証している。

<5>文学部

学生募集および入学者選抜は、適正に行われるよう入試委員会で毎年度検証されている。学科の入試委員は入試委員会における検討内容を、各入学試験後に行われる学科会議において伝え、学科教員は入試状況を把握している。

<6>経営学部

経営学部内においては、執行部（学部長および教務主任）を中心に経営学部会、経営学部内のFD委員会で、次年度の入学政策の改善を意図して審議している。

<7>総合政策学部

総合政策学部長および教務主任が務める入試委員および総合政策学部専任教員から構成される学部会から選任された入試検討小委員会委員の3名で、例年の志願状況、成績分布、入学後の成績状況等を総合的に検討し、各入試別の定員や指定校制推薦の対象校の選定にあたっている。選定の結果、経緯については学部会で報告している。

また学生募集については、学部会から選任された学部入試・広報委員会を中心として、大学案内における学部紹介ページや学部紹介用リーフレット、学部ホームページの企画・制作、さらにはオープンキャンパスにおける広報体制の検討を行っている。

<8>心身科学部

心理学科では、学生募集および入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについて、教授会、入試委員会等を通して定期的に検証している。

健康科学科では入試方式ごとの定員について、入学後の修学状況（出席状況、成績、学科イベントでの活動状況、就職状況等）を参考にして、毎年適切かどうかを検証し修正をしている。

健康栄養学科では、試験方式別の学生募集は推薦入試40%、一般試験60%としているが、実質は推薦入試による入学者が概ね60%と毎年多くなっている。この検証に基づいて、推薦入試が多くなるように、2013（平成25）年度の入試から専願入試方式を廃止し、AO入試は従来通り実施しないと方針で推薦方式の改善をはかることとした。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 7-2-1】「入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること」に則り、学部長および教務主任を主要メンバーとする全学の入試委員会が組織され、入学者選抜の適切性を検証している。

<10>経済学部

経済学部教授会において、入学試験の結果を踏まえて、推薦入学試験の在り方を検証するとともに、一般入学試験の定員、受験科目と配点、出願状況、入試広報を検証し、次年度以降の入学試験の改善を図っている。

<11>教養部

各学部の方針に準じている。

<12>商学研究科

学生募集および入学者選抜については、商学研究科委員会で議論される。特に入学者選抜については、商学研究科委員会での合否判定会で公正かつ適切に行っている。しかし、学生募集については定期的な検証の場は目下のところ設置されていない。

<13>法学研究科

学生募集および入学者選抜は、前述のように、教員全員が参加する法学研究科委員会において審議して実行している。その際に選抜の方法の適切性に問題があれば議論になる。現在のところ、この点の問題は指摘されていない。

<14>歯学研究科

本研究科の学生募集は本学出身学生に限定することなく、全国の大学歯学部へ学生募集要項を送付するとともに、ホームページにより広報し、多様かつ優秀な人材を確保するよう努めている。入学者選抜においても、厳正、公正を期して適切に実施している。なお、大学院入学試験実施に当たっては、毎年、「大学院歯学研究科委員会」および「大学院委員会」に

において公正性の確保を含め、入学試験全般について検証している。

＜15＞文学研究科

本研究科委員会および大学院自己点検・自己評価委員会において定期的に検証している。

＜16＞経営学研究科

2016（平成28）年度入学試験の合否判定を行う研究科委員会は年2回ある。10月には秋季入試、2月には春季入試の判定を行っている。それぞれの委員会の際に、各入試の制度が適切なのか、また本研究科が望む学生が受け入れられているのか、などをめぐって議論をしている。その議論のなかで、当該入試に関わる見直しや改善方法の検討等が実施されることになる。

＜17＞総合政策研究科

入学者選抜は、入学試験タイプの方法に沿って行っている。2015（平成27）年度より総合政策研究科入試問題等検討委員会を設置し、語学の出題等は同委員会が担当することとした。筆記試験は教員および職員の複数人（5名程度）の監督下、入学試験実施要項に沿って行い、面接試験は、3名の教員によって実施し、試験の点数および面接結果について、研究科委員会および大学院委員会での審議により合否判定を行っている。試験問題は、共通の語学試験と、予定される指導教員による専門試験を行う。専門分野の試験内容については担当教員に依存するが、語学試験については、出題教員と執行部で出題方針を確認している。

＜18＞心身科学研究科

学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについて、ほぼ1ヶ月に1度開催される研究科委員会、大学院委員会等を通して定期的に検証している。心理学専攻は、毎週水曜日の昼休みに開催される心理学科の学科会議でも検討している。

＜19＞薬学研究科

研究科委員会において、年度毎に募集要項案および入学者選抜方法について審議している。2015（平成27）年5月の研究科委員会において学則第15条第5項の入学できる者の明記に伴い、規定の一部改訂と募集要項の一部修正を行なった。

＜20＞法務研究科

法務研究科は、2016（平成28）年度以降の学生の募集を停止したため、学生の受け入れおよび入学者選抜についての検証は行っていない。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項(優れている事項)

＜1＞大学全体

収容定員の適正な管理については、入学者数が入学定員を大きく上まわらないよう入学者選抜を行った結果、学生にとって適切な教育環境を維持することができた。

入学試験の種類・科目数の多様化が進み、入試監督業務は、大変複雑になってきている。また、入学試験場数も全国15試験場を設定している。それぞれの入試、試験場で入試監督者に対して、入学試験前日（または当日）に監督者説明会を実施しているが、よりミスのない試験運営を目的として、事前入試監督者説明会を追加した結果、大きなトラブルを起こすことなく安定運営が実現した。

<2>商学部

学生の受け入れ方針に基づき質の高い学生を確保するために、各入試方式の募集定員枠を調整している。例えば、2010（平成 22）年に定員を増やしたセンター利用試験では、志願者数が増加し、その後も一定の数を維持している。

<3>法学部

法学部では法学部新生にアンケートを行い、①受験大学・学部を決める際に重視した点、②役立った情報源（大学案内、オープンキャンパス、大学 HP など）、③本学法学部に進学を決めた理由などを尋ね、得られた回答を集計し、それをもとに受験生へのより適切な情報提供のあり方等を検討している。その結果、法学部 HP をより充実させる、夏のオープンキャンパスに法学部の現役学生もボランティア参加してもらい、来訪した高校生の質問に現役学生が直接応えることで、法学部での学習や生活に対する具体的なイメージを持ってもらうようにしている。

推薦入試の合格者には法学部教員で作成した『法学ガイドブック』を事前に郵送し、入学前にガイドブックを通読してもらうことで、法律学・政治学について興味を深め、学習への意欲を高めてもらうように努めている。

AO 入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試（専願）、およびスポーツ推薦入試（I 期）の合格者には入学前教育の機会を与え、入学までに基礎学力の養成・強化を図っている。

AO 入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試（専願）、およびスポーツ推薦入試（I 期）の合格者には入学前教育の機会を与え、入学までに基礎学力の養成・強化を図っている。

<4>歯学部

学力が不足し、学部の持つ教育力の限界を超える受験者を入学させないように努めている。アドミッション・ポリシーにおける「入学するにあたり修得しておくべき知識の内容・水準」の記載を改善した。

<5>文学部

文学部は宗教文化学科、歴史学科、国際文化学科、日本文化学科、グローバル英語学科の 5 学科で構成されている。このような特色ある学科が並立していることは東海地域において少なく学部としては充実していると思われる。一方近年学生の志望校が地元志向になっている点で、入学する学生の資質が少しずつ向上している。とりわけ牽引的な役割を担う歴史学科の偏差値が上昇している。各学科共通して、より質の高い入学者の受け入れを目指して、内部で検討を加えている。

<6>経営学部

入学者数の入学定員に対する割合は、前述の通り、経営学部全体で、2008（平成 20）年度 1.31、2009（平成 21）年度 1.26 から比較すると、2010（平成 22）年度 1.12、2011（平成 23）年度 1.01、2012（平成 24）年度 1.06、2013（平成 25）年度 1.08、2014（平成 26）年度 1.09、2015（平成 27）年度 1.13 と低下傾向にあり、入学者数が入学定員と一致する 1.0 の周辺に良好に推移している。2010（平成 22）年度以降では、入学者の質を確保することに重点が置かれたため、合格者の適正な絞り込みがなされたことが良好な推移の 1 つの要因であると考えられる。学生の質の向上は、経営学部本来の教育の推進にとって望ましいことと考えられる。

<7>総合政策学部

2012（平成 24）年度入試より、推薦入試、AO 入試における小論文論題が全学統一のも

のから、各学部による出題へと変更された。これにより、従来以上に学部の「入学者受け入れ方針」を反映した論題提示が可能になったことに加え、学生募集においても「入学者受け入れ方針」を周知できるようになった。

<8>心身科学部

入学者数が定員数を大幅に上回ることが少なくなり、以前よりも目の行き届いたきめ細やかな教育を行うことが可能になってきている。

健康科学科のAO入試の出願者数は、愛知学院大学内で毎年多く（2016（平成28）年度入試は第2位）、指定校推薦やスポーツ推薦も多くの出願者がある。他の入試方式の受験者数の数も多いことから、学科の受け入れ方針を理解した上での出願となっていると思われる。

健康科学科が毎年実施している入学者アンケートでは、入学に関する情報収集先は、オープンキャンパスが1位（2016（平成28）年度入試74.8%）、ホームページが2位（2016（平成28）年度入試49.0%）である。健康科学科では2008（平成20）年から開始した体験型オープンキャンパスによって、高校生や保護者が専任教員や在学生と直接接することで健康科学科の理解が深まり、モチベーションの高い学生が入学するようになってきている。また、地域における健康イベントやボランティア活動で学生と地域住民とが触れ合うことで、健康科学科のイメージアップとなるだけでなく、学生自身の教育効果も上がっている。

健康栄養学科では、入学後の退学や休学が他大学、他学部、他学科と比較して少ない傾向にあることから、入学者の受け入れは適切に行われていると評価できる。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 7-2-3】「医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい」に則り、推薦入学者に対しては、志望動機書類や小論文試験の結果から、学業成績だけにとらわれない合格者判定方式を採用している。

<10>経済学部

一般入試において、基礎学力を有する学生の確保と志願者の確保の両側面を考慮して、合格点と倍率のバランスに留意して入学試験を実施している。

<11>教養部

特になし

<12>商学研究科

学生募集および入学者選抜については、全研究科に共通した方式・方法を採用しているため、本研究科独自のものは無い。しかし目下のところ、入試の実施方法、合否判定において問題は生じていない。

<13>法学研究科

学生募集については、本研究科における租税法コースの教育の充実は周知されており、同コースを希望する院生が集まっている。特に社会人の希望者も多い。入学者選抜は厳密に行っており問題はない。

<14>歯学研究科

臨床研修医制度が導入され、大学院への進学者の減少が懸念されたが、平成27年度を除き、本研究科には定員を超える志願者があり、入学している。この中には、本学歯学部出身以外の学生も含まれており、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた適正なる選抜が認知されている。

<15>文学研究科

公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているかについては、現段階で充分対応できている。

<16>経営学研究科

学生募集および入学者選抜に関しては、本研究科独自に実施しているものは少ないが、試験の実施（担当者複数制）や可否判定の部分では公正性、厳格性を確保する体制を整えており、問題はない。

<17>総合政策研究科

入学後の学習および研究体制や環境について、学生との意見交換会やアンケート調査結果などを通し改善している。また、留学生についても、多数の国々からの学生を受け入れている。これが、総合政策の分野において多文化や多様な価値を理解し学際的な取り組みを行うことに役立っているが、必ずしも日本人学生との交流が盛んなわけではなく、かかる有用性を重視するのであれば、相応の工夫が必要である。

<18>心身科学研究科

心理学専攻においてはいずれのコースも定員を超過することのないようにつとめており、とくに臨床心理士養成コースの入学者数が定員を超過することなく推移している。教員数は十分ではないが、教育・指導の質を落とさないために、定員を超過していない状態が続いている点は効果が上がっている点である。また、例年社会人の入学者があり、社会経験のない学生との相互作用によって、互いによい刺激を受けている。

健康科学専攻の前期後期課程においても、例年社会人の入学者があり、社会経験のない学生との相互作用によって、互いによい刺激を受けている。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

特になし

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

大学認証評価において指摘されている編入学定員に対する編入学生数比率の改善については2017（平成29）年度に新学部の立ち上げを構想し、編入学定員を振り替えるよう検討したが構想が見送られたため改善が実現しなかった。ただ既存学部へ定員の振替えを継続して検討中であり、今後の優先課題として改善を目指している。

<2>商学部

商学部志願者総数は、新キャンパスビジネス系3学部の中では最も低い値となっている。

<3>法学部

法学部のAO入試は、その趣旨に沿った志願者を獲得することが難しくなりつつある。

<4>歯学部

過去5年間についての募集定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生比率の平均が1.00を超えている。

<5>文学部

文学部のAO試験はグローバル英語学科や英語英米文化学科では例えば英検・TOEIC・

TOEFLなどの能力検定と大きくかわり、意義がある。歴史学科ではAO入試の文化・芸術・スポーツの特技と直結しているとは言いが、多様な学生を入学させるという意味では意義がある。加えてAO入学者は大学に入学した後、学力が相対的に低い学生が多いのも今後の課題である。

AO入試では過去5年間入学定員に対して超過傾向がある学科がある。ただし歴史学科ではAO受験者が多く、成績も一般入試で合格する学生と遜色ない受験者もいるので一概には否定できない。しかしAO入試で合格すると、入学するまで勉強しなくなり、学習意欲を欠いた学生も見られるので、そのため日本文化学科ではAOの募集定員を少なくし、合格者数を絞ることもある。入学前教育のより一層の充実が望まれる。

<6>経営学部

学生の受け入れにあたって、入学者数の合格者数に対する割合に着目する。経営学部全体で、2008(平成20)年度0.553、2009(平成21)年度0.621、2010(平成22)年度0.563であったが、2011(平成23)年度0.504、2012(平成24)年度0.457、2013(平成25)年度0.403、2014(平成26)年度0.384、2015(平成27)年度0.323と低下し、入学者数が合格者の半分となる0.5より下方に推移している。これは、合格者が他大学へ入学していることを意味している。経営学部にとっては、その傾向が経年的により強まっていることに、注意が必要である。

<7>総合政策学部

特にAO入試において、受け入れ方針が周知されていないのではないかとと思われる事例が書類審査や面接において見受けられる。入学前教育においてもAO入試による合格者やスポーツ推薦入試の合格者の中には課題への取り組みが不十分な者もいる。高校や受験生に対して、受け入れ方針の周知に努める必要がある。

また、修得しておくべき知識等の内容・水準などが明確に定められていない点について、学際分野であるため、その特徴を活かし、より明確に示す準備を進める。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

ここ数年の志願者数がほぼ900人台で推移している。学科の特徴をよりアピールし、また入試制度をわかりやすく伝え、受験者数の増加につなげたい。

イ. 健康科学科

入学者数が毎年定員を上回っている。これは多様な学生を集めたいという意図での結果はあるが、定員超過であることは事実である。学生へ十分な教育機会を提供するためにも、改善すべきと考えている。また、健康科学科という名称では十分伝わりにくい情報もあり、広報活動の工夫が必要である。

ウ. 健康栄養学科

過去7年間に4回、入学者が入学定員を1割以上超過していることから、定員を厳守するための入学者の選抜にあたっては、入学率の予測について更に慎重に分析していくことが重要である。試験種別ごとの合格者数をできる限り絞り込むことで定員超過を避け、不足人数については追加合格によって補う等の改善を行う。

<9>薬学部

- ① 障害者への配慮施設の整備。
- ② 医療系分野を中心としたインターンシップやボランティア関連情報の提供。

第V章 学生の受け入れ

- ③ 災害時の教職員の役割分担や配置、被害防止マニュアルの作成や災害防止講習会の開催。

<10>経済学部

志願者数が期待された水準になお達していないため、広報活動をさらに活発化する必要がある。また、学部教育の質向上のためには、推薦入学試験合格者の比率を低下させる一方で、一般入学試験合格者の比率の上昇に努める必要がある。

<11>教養部

特になし

<12>商学研究科

特になし

<13>法学研究科

租税法コース以外の院生の募集において弱点があり、この面での入学者が少ない。そこで博士課程前期を修了して就職する教育の改善をはかる必要がある。

<14>歯学研究科

入学者数が入学定員を超過する状態がつづいている。平成25年度以降、志願者数が減少し超過傾向は緩和されているが、検討が必要である。歯学を取り巻く環境の悪化に伴い入学定員未充足となる恐れもあり、慎重な対応が必要である。

<15>文学研究科

適正な定員を設定し、学生を受け入れている。定員に対する学生数の未充足は、専攻ごとにバラツキがあり、入学希望者の少ない専攻については、専攻にどのような魅力付けをするか、それをどのように広報していくかが課題となっている。

<16>経営学研究科

最も大きな課題は、入学定員に対して在籍者数がかなり下回っていることである。主な原因として考えられることは、第1には、設定された定員が旧制度の税理士試験を前提としていることである。無試験で税理士資格を得られる時代に比べて、税理士希望者の入学が減少傾向にある。第2には、学生に占める比重の高い中国人留学生の数が減っていることである。後者は、もともと身元保証人の条件が厳しい（日本に居住する日本人もしくは日本永住者であり、所得証明などいくつかの書類提出を求めて身元保証能力を確かめている）うえに、一時は授業が十分に理解できない学生もいたことを踏まえて、入学試験において日本語能力のチェックをより厳しく行っていることも影響している。いずれにしても、今後、入学希望者が格段に増えることは見込めない以上、定員そのものの見直しが必要な時期に来ている。そこで2017（平成29）年度から博士前期課程の入学定員を従来の50名から20名に減少させることが決まっている。

<17>総合政策研究科

受験者数は年度によりばらつきがあるものの、受験者数および入学者数が少ないことが第一に改善すべき点である。

<18>心身科学研究科

心理学専攻においては、在籍者数は24名と適正であるが、そのうち心理学基礎コースの学生が2名、臨床心理士養成コースの学生が22名であり、改善すべき点である。

<19>薬学研究科

入学者数が少ないことが改善すべき点である。

<20> 法務研究科

特になし

3. 将来に向けた発展方策**(1) 効果が上がっている事項(優れている事項)****<1> 大学全体****ア. 入試検討小委員会の運営**

入学試験を統一的に企画・実施することを主な目的とした入学試験委員会の諮問委員会として、2011（平成23）年3月より入試検討小委員会を発足させた。入試検討小委員会では、諮問事項に加え、各学部の発案や他大学の情報を分析するなど、腰をすえた議論を行い、中長期的な学生の受け入れの再構築を入試委員会へ答申・提言することを目的としている。結果として大きな入学試験の改革が実現している。2015（平成27）年度には以下の改革が実現した。

- ① 新入生特待生制度の見直し
- ② グローバル特待生制度の創設
- ③ 地方試験会場の追加および複数日実施

イ. コンピュータによる入学者予測システム

収容定員の適正な管理を徹底する観点から、入学者数予測をより正確にするため、2012（平成24）年度入試よりコンピュータによる入学者予測システムを導入。リニューアルを重ね、今では合否判定になくてはならないシステムとなった。

<2> 商学部

学生の受け入れ方針に沿って前年度の入試状況（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数）、入学後の学修状況等を踏まえ、各入試方式の募集定員枠の見直しを行う。

<3> 法学部

前述のとおり、オープンキャンパスでは、法学部専任教員による模擬授業や在籍学生のボランティアによる相談コーナーを設け、法律学・政治学についての具体的なイメージをもってもらい進路選択に役立ててもらおうとともに、推薦入試合格者には『法学ガイドブック』の送付や入学前教育を実施し、法律学・政治学の準備教育に努めている。

<4> 歯学部

アドミッション・ポリシーの記載について更なる改善に努める。公正な入試の実施を堅持し、教育設備・教育力の低下に結びつく無理な学納金の設定を避ける。障害のある学生の修学を可能とするバリアフリー環境の更なる充実を進める。

<5> 文学部

2013（平成25）年度の入学試験より、新たにセンタープラス試験が加わった。センター試験の高得点2科目と前期試験Aの1科目(各学科で科目は異なる)により、歴史学科4名、日本文化学科・国際文化学科（現英語英米文化学科）・グローバル英語学科各3名、宗教文化学科2名を定員としている。文学部としては22名の学生を募集することになり、少しでも質の高い学生が受験してくれることを期待している。2013（平成25）年度、2014（平成26）年度の入試においては、センタープラス試験により、少数ながらセンター試験の勉強をしてきている質の高い学生の確保につながった学科もある。なお文学部の志願状況は堅調である。

＜6＞経営学部

入学者の選抜においては、2010（平成22）年度以降と同じく、2015（平成27）年度以降においても、入学者の質を確保することに重点が置くべきであると考えます。合格者数の適正な絞り込みを行うことが、経営学部にとっても、また受験生にとっても望ましいことであるとの認識を教員間で共有することが重要である。入学者の質の向上を図ることは、直接、経営学部在籍学生の質の向上には結びつかないが、波及的に経営学部全体に敷衍すると考えられる。

＜7＞総合政策学部

総合政策学部のアドミッション・ポリシー、教育理念についてはホームページ、大学主催の入試説明会、オープンキャンパス、さらには高校向けの模擬授業、学部学科紹介などさまざまな機会を通じて周知を図っている。オープンキャンパスは在学生の積極的な参加によって行われ、オープンキャンパスがきっかけとなって本学部への入学を決めた学生も少なくなく、それらの学生が入学後、オープンキャンパスに関わるケースも多い。在学生の参加は単に広報活動としての機能にとどまらず、学生自身が自らの学部について知り、自らの学びや学生生活を振り返る、再確認するといった副次的な効果も期待できる。今後も在学生を巻き込んだ形で、オープンキャンパスの活性化を進める必要がある。

＜8＞心身科学部

心理学科の求める学生像、カリキュラムの特徴、送り出したい人物像を明示し、公表している。今後より一層これらが受験生、高校側に浸透するよう努める必要がある。

健康科学科は、今後も積極的に地域における健康関連イベントやボランティア活動に参加し、健康科学科の名前を浸透させたい。また、魅力あるオープンキャンパス創りにも努めたい。

健康栄養学科の偏差値は開設当時の45レベルから2012（平成24）年度には50レベルに上昇している。管理栄養士養成学科は55レベルであることから、今後、入学後の学士力を向上させることで管理栄養士国家試験合格率や専門職種への就職率等のアウトカムを高め、本学のアドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜を行うようにする。

＜9＞薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 9-1-2-2】「独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい」の一環として、大学独自の愛知学院大学応急奨学金制度、愛知学院大学開学50周年記念奨学金制度、愛知学院大学特待生奨学金制度を設けるとともに、新入生特待生制度も実施し、学生のニーズに沿った運用を行っている。

＜10＞経済学部

特になし

＜11＞教養部

特になし

＜12＞商学研究科

特になし

＜13＞法学研究科

前期課程では租税法コースを設置して教育体制を充実した結果、租税法の研究を希望する学生は一定数確保できている。この点は効果が上がっている。

<14>歯学研究科

本研究科では概ね定員を超える志願者を確保しているが、今後も、社会と学生のニーズに合った研究科の運営と学生の受け入れ体制の改善に努め、志願者数を維持する。

<15>文学研究科

様々な社会経験を有する社会人やアジア各国からの留学生を積極的に受け入れており、学位取得を目指すために、後期課程への進学を希望する留学生が多い。

2015（平成27）年5月1日時点における社会人外国人留学生数は次のとおりである。

博士前期課程	外国人学生数	2
	社会人学生数	1
博士後期課程	外国人学生数	6
	社会人学生数	0
合計		9

<16>経営学研究科

学生の受け入れ方針については、本研究科が新たに策定したアドミッション・ポリシーが、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとともに、ホームページを通じ公開されている。

在籍者に関しては、いわゆる正規生（博士前期課程・博士後期課程在籍者）以外に非正規生が正規生とともに学習・研究に励んでいる。非正規生のうち、博士前期課程（修士課程）への入学希望者である聴講生、博士後期課程（博士課程）への進学希望者である研究生は、学生として正規生に準じるような存在であり、次年度は正規生となる可能性が高い学生である。2015（平成27）年5月1日時点で、聴講生4名、研究生1名が在籍している。

<17>総合政策研究科

既述のように、2017（平成29）年度より、定員を前期課程6名、後期課程4名に削減することを決定し、収容定員に基づいた適正管理といえる状況に向けての体制が整った。

<18>心身科学研究科

さまざまな社会経験を有する社会人が例年入学してきている点は、優れている点であり、今後も維持していかなければならない。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

特になし

(2)改善すべき事項**<1>大学全体**

ア. 学生募集活動の取り組みについて

優秀な学生の確保をめざして入試制度改革を進めると同時に、本学の魅力、特に今後実施予定である教学改革を全面に出し、学生募集活動を実施していく。すでに、入学試験要項や大学ホームページに、各学部の求める学生像を明示する取り組みを行い、全学部において公表しているが、今後は入学した学生にとってもっとも重要なカリキュラム・ポリシーを積極的に発信していく。受験生が理解できる分かりやすい言葉で魅力的に伝える工夫をし、学習

第V章 学生の受け入れ

意欲を持った受験生の確保に努めていく。

イ. 入学者選抜改革に対応した取り組みについて

高大接続改革の一端である入学者選抜の改革を入学試験委員会が軸となり平成28(2016)年度より検討を開始する。アドミッション・ポリシーに則った入学試験を実現するために検討していく。

<2>商学部

入学者の質の確保および志願者増加のためにも、入試説明会、オープンキャンパス、ホームページなどを活用して、すでに入試概要で公表している商学部の教育目標、商学部が社会に送り出したい人間像、商学部が求める人間像、入試別商学部が重きを置く点等を明確にし、より多くの受験生に対して積極的な広報活動を展開する。また、商学部における日常の教育活動、講演会等イベントについて、商学部のホームページなどを利用して適時的かつ定期的に紹介する。

<3>法学部

AO入試の募集定員は、2013年度(平成25年度)年度は法律学科5名、現代社会法学科2名であったが、2014年度(平成26年度)年度は法律学科3名、現代社会法学科2名に変更した。これは、2015年度(平成27年度)も同様である。

<4>歯学部

募集定員に対する入学者数比率の適正化と留年率の低下に努め、収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。また、学部の教育力を高めることにより多くの志願者に選択され、過去に経験した募集定員の未充足や超過を避けつつ、入学試験の適切な選抜力を高める。

また、「障害のある学生の受け入れ方針」を具体的にHP等に明示する。

<5>文学部

近年入試の募集人数に対して歩留まりの予測が難しく、合格者に占める入学者の員数比率が極めて不安定である。傾向が読み取れない結果、文学部の入学者数が変動する傾向にある。このような状況を抜け出し、一般入試の受験倍率をあげるには偏差値をあげる算段を考える必要がある。学部教授会で各学科は河合塾での偏差値のデータをもとに2.5上げる提案をしたり、魅力ある文学部のホームページに改善したりする方向で検討を続けてきている。今後も文学部としてのブランド・イメージの向上と学生の満足度を上げ、偏差値を上昇させる努力を続けていきたい。

<6>経営学部

前述のように、合格者数に対する入学者数の割合が、経営学部全体で、2008(平成20)年度0.553、2009(平成21)年度0.621、2010(平成22)年度0.563、2011(平成23)年度0.504、2012(平成24)年度0.457、2013(平成25)年度0.403、2014(平成26)年度0.384、2015(平成27)年度0.323と低下し、入学者数が合格者の半分となる0.5以下の状況が続いているが、この低下について経営学部全教職員が危機感を持つことが重要である。

低下を惹起する原因の1つに、経営学部の魅力が受験生に伝わっていないことが考えられる。他には、一部の入学者の学力・態度力などの所謂「質の低下」が、他の合格者の入学への敬遠を招くことが考えられる。解決策としては、前者では、オープンキャンパス、模擬授業などの場において入学志願者とのコミュニケーションを図ること、高校に対しより一層積極的な働きかけを行うことなどが考えられる。後者では、入学者の質の向上を図るべく、合格者の適正な絞り込みを維持することなどが考えられる。

<7>総合政策学部

2013（平成25）年度入学生より定員の見直しが行われ、それに伴い、各入試形態別の定員も一般入試による入学者の比率を向上させる方針に基づいて改定された。今後もしもできるだけ入試形態別の定員数に沿うべく入学者選抜に臨む必要がある。

編入学については、定員を充足させる目標値と考えていないが、一般入試に比べ、編入学希望者への情報提供が不十分な点があり、これを改善することで、編入学試験を希望する人が、情報を得やすいよう改善する。

<8>心身科学部

ア．心理学科

入試方式、入学後の教育について受験生や高校にわかりやすく理解してもらうよう努力する必要がある。例えば、どのような受験生にどのような入試方式を勧めるのかといった点からのアプローチも必要であろう。オープンキャンパスの個別相談において、このようなアプローチは有効であると思われる。

イ．健康科学科

複数の大学に合格した受験生が確実に本学科を選択するように、学科の魅力をもっと受験生に感じてもらう必要がある。そのためには、日常的にアクセスが簡単なホームページの充実が必要である（特にスマホ用）。ホームページは頻回にアップデートした方が効果的だが、学科専任教員による作業には過剰な負担となるため、学科広報も担当できる広報専任の職員を要望したい。

ウ．健康栄養学科

推薦入試による入学者の比率が60%と高くなっているため、学科試験（センター試験を含む）による入学者数が増加するように、入試広報、入試方法や選抜等の改善を行うようにする。

<9>薬学部

留年生、休学者、転部生の数が年々微増しており、入学者の成績を追跡調査するなどにより、入試方法の在り方、選抜方法の在り方について検討し、改善していく必要がある。

<10>経済学部

志願者数の増加を図るべく、広報活動をさらに活発化する必要がある。推薦入学試験合格者の比率を下げ、一般入学試験合格者の比率を上昇させる必要がある。

<11>教養部

特になし

<12>商学研究科

特になし

<13>法学研究科

前期課程は定員を充足していないし、後期課程は現在の在学生在がいない状態である。両課程とも、学生募集についてよく研究する必要がある。

<14>歯学研究科

入学定員超過傾向が続いているものの、入学志願者数は減少傾向を示している。この傾向が続いた場合には定員未充足となる可能性もあり、慎重な対応が必要である。志願者数の推移をみながら、入学定員の充足・厳守に努める。

＜15＞文学研究科

院生定員と在籍大学院生数の関係については景気変動と密接な関係があり、景気が回復に向かった2015（平成27）年から2016（平成28）年にかけて、前期課程の志願者は回復に向かっている。文学研究科では、専門研究職以外にも中高教員、学芸員などを目指す際に必要な高度な教養が得られるため、学部学生へその魅力を広めるなども勸奨等一層の努力をして、定員充足をはかることが必要である。

＜16＞経営学研究科

学生募集や入学者選抜は、大学院全体のシステムに従って行われており、本研究科が独自に展開する部分は少ない。しかし学生の確保のために、本研究科としてより多様な潜在的なニーズに向けて情報発信をしていかなければならない。研究科委員会等でしばしば話題になることは、日本人学生の確保である。修士課程修了後の就職状況が厳しく、将来が保証できないなかでは学部の学生に大学院進学を勧めることは難しいとの声も多い。現在は、就職先の確保（企業とのネットワークの構築やハローワークとの連携など）や社会人のリカレント教育の充実（社会人のニーズに合った教育プログラムの導入など）を軸に、継続的に検討を行っているところである。

＜17＞総合政策研究科

積極的な学生募集により、国内外からの受験生を増やすことが必須である。2008（平成20）年には、大学院で計画した説明会の他、総合政策学部生を対象として研究科独自に計画して説明会を試みたが参加者はいなかった。学部生に大学院への進学を促さなければならないが、V1.（3）〈17〉で述べたように、大学院修了後の進路（進学・就職）に希望・利点があることを示せるようになることが、何よりも必要である。

＜18＞心身科学研究科

心理学専攻・心理学基礎コースの学生を増やす必要がある。心理学基礎コースにおいて公認心理師という国家資格に対応できるカリキュラムを充実させて、志願者を増大できるよう検討中である。

また、進学相談会等で、志望する分野を学部で学んでいないことのデメリットを懸念する声を聞くことがある。大学院入試で合格し、入学してきた院生に対しては、学部で当該分野を学んでいないことを補うことができるような対策を充実させ、そのことを周知して志願者に安心してもらうよう努めることも求められる。

健康科学専攻の後期課程入学者が0名であった（2015（平成27）年）、後期課程の入学者が増えるよう愛知学院大学心身科学研究科の知名度をあげる努力が必要である。

＜19＞薬学研究科

入学者確保のため他大学を含めた学部卒業者に対する広報活動の検討を継続していく必要がある。

＜20＞法務研究科

特になし